

第 3 回
令和 7 年度高砂市
水道事業会計
補 正 予 算

第3回 令和7年度高砂市水道事業会計補正予算

(総則)

第1条 令和7年度水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為の補正)

第2条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事項	期間	限度額
水道料金システム減免 対応業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	1,578千円
水道料金減免周知等 配布業務委託	令和7年度から 令和8年度まで	403千円

令和8年1月16日提出

高砂市長 都倉達殊

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳	
		期間	金額	期間	金額	一般会計補助金	事業収益
補正前の額	千円 5,683,032	—	89,626	—	千円 5,593,406	千円 —	千円 5,593,406
水道料金システム減免 対応業務委託	1,578	—	—	自令和7年度 至令和8年度	1,578	1,578	—
水道料金減免周知等 配布業務委託	403	—	—	自令和7年度 至令和8年度	403	403	—
合計	5,685,013	—	89,626	—	5,595,387	1,981	5,593,406